

○1番（佐怒賀康輔君） 皆様、おはようございます。また、傍聴の皆様におかれましては、早朝よりありがとうございます。議席番号1番の佐怒賀康輔でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に基づき不登校問題について、フレンドスクールとオンライン授業の2点、児童発達支援事業所の現状について1点、そして自動運転バス事業について、3項目、4点のご質問をさせていただきます。

橋本町長におかれましては、安心安全のまちづくりをはじめ境町の様々な改革にご尽力をいただき、ここに深甚なる敬意を表します。

それでは、まず第1項目に入らせていただきます。境町のフレンドスクール、オンライン授業対応についてご質問いたします。

まず、フレンドスクールについてでございます。少子高齢化が進む一方で、不登校児童の数は例年増え続けており、全国的な教育課題の一つとなっております。全国の小中・高や教育委員会を対象に実施した昨年度の調査では、不登校の小学生は6万3,350人増、中学生は13万2,777人という結果が出ております。不登校の小中学生は2013年度から8年連続で増えており、統計開始以降最多となりました。境町でもそういった不登校児童生徒に対して、教育委員会を運営主体としたフレンドスクールというものがありますが、こちらにはどれぐらいの相談件数があって、具体的にどのような対応を行っているのか。その結果、どのような結果につながっているのか、そちらのご報告を願えればよろしくお願いたします。

続きまして、オンライン授業対応についてご質問いたします。以前から一般質問で不登校に関する答弁は何度も行われておりますし、教育委員会としても常に対応にご尽力いただいていることと存じます。その一方で、境町はとにかく教育事業に力を入れている自治体です。不登校問題に対しても新たな試みを期待する部分が個人的にはございます。

その一つとして、オンライン授業があります。コロナ禍で小中学校が全てオンライン授業になりましたが、これが不登校問題にとって新たな解決策の一つになるのではないかと、そういう話が多くの自治体から出ていと伺っております。これは、実際に不登校生徒のお母さんから聞いた話なのですが、不登校だったお子さんがオンライン授業だったからこそ自宅からその授業に参加できたということがあったそうです。お子さんも学校の授業を受けられてうれしそうだったというふうにおっしゃってございました。こういった事例は、境町だけではなく、ほかの市区町村でも同じような結果が出ておまして、登校しなくても教室と同じように授業が受けられてよかったという声が非常に多かったそうです。

これ実際に北九州市や熊本市が不登校のお子さんを対象にオンライン授業を始めておまして、その背景にあるのは、やはり対面授業に参加できなくても、オンライン授業には参加できた子がいたというデータが基になっているようです。これは、コロナ禍における一つの収穫だったのではないかなと、そのように思っております。ICTの活用で従来ではできなかった授業ができるようになりましたので、多様な学びの機会を確保する試みとして、非常に注目すべき事例かと思えます。

そこで、質問したいのですが、境町では今回のオンライン授業に対する各学校の評判はど

うだったのかお伺いしたいのと、実際に不登校生徒に対して今後オンライン対応するという新しい取組につきましては、どのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、第2項目めに入らせていただきたいと思います。児童発達支援事業所の現状についてと質問を考えていたのですが、実は少し前に境町にも児童発達支援事業所ができたということを聞いております。これによってゼロ歳から6歳児の受入れが可能となりまして、県立の特別支援学校と合わせまして、障害のある、またはグレーゾーンの子供たちの受入れが町内でフォローできるようになったと、そのように伺っております。ですので、内容が少し異なるのですが、こういった生活支援事業所のホームページの掲載についてお伺いしたいと思います。

境町のホームページには、こういった発達支援やデイサービスといったような生活支援事業所の記載というのが現状のところはない状態でございます。これは生活支援事業所は一般企業だったり、NPO法人によって運営されているものなので、本来でしたら、町のホームページで広報するものではないかもしれないのですけれども、町民目線で考えた際には、やはりこういうときにはここの支援事業所に行けばいいのだというようなことがホームページで一目で分かったほうがいいのかと思います。実際に県内でしたら、守谷市、それと千葉県の船橋市、柏市などで自治体のホームページで市内の生活支援事業所が紹介されております。境町もこの近年で生活支援事業所がかなり増えたと聞いておりますので、そういった施設をまとめて確認できるようなページを役場のホームページのほうで公開したらどうかと思うのですが、そちらにつきましてはどのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、第3項目、最後になりますが、町内を走行する自動運転バスについてお聞きをしたいと思います。全国初の試みということで、当初から非常に注目をされていた自動運転バス事業ですが、運行開始から1年が経過いたしまして、改めて本当に素晴らしい取組だなと感じています。町内の方なんかは病院に行ったり、買物に行ったりするときに重宝しているというような非常に好意的な声を多く聞きます。これも当初は本当に大丈夫なのかと懐疑的な意見をお持ちの方が多かったようですが、今ですと、もう町民の皆さんにとっては自動運転バスが町なかを走っている光景も日常的になっているように思っております。最先端の技術に触れることで、子供たちからご年配の方まで境町はすごいと、自動運転バスが唯一走っている町なのだと、こういうほかの市区町村の方とお話ししている際にも必ずと言っていいほど自動運転バスの話は話題に上がりますし、町民のシビックプライドの醸成に非常に貢献している事業だと思っております。

前置きが長くなってしまっして申し訳ないのですけれども、質問というのは今後の自動運転バス事業についてでございます。当初の予定では、初期ルートに続く第2ルートの運行にも数年かかるという想定でしたが、こちらが既にこの1年間で達成していると伺っております。なので、このスピード感で事業が進んでいった場合に、当初の想定よりもさらに先にルートの追加ですとか、利用者向けの新しい機能ですとか、そういった展開が非常に楽しみ

な部分がございます。

一方で、私の地元は森戸地区になるのですが、こちらのほうではいつになったらこっちに来てくれるのだろうかとか、私らが生きているうちに森戸地区も走ってくれたらうれしいというように、とにかく地元を走ってほしいのだという声が非常に多く寄せられております。現状の運行ルートというのもございますので、すぐに常時運行をあらゆる地区に広げていくのは難しいかと思うのですが、例えば週に1本、月に1本、森戸地区や静地区、猿島地区の方面、臨時便のような形でお試しルートをぜひ延ばしていただけるとうれしいなど、そのように思っております。こちらも含めまして、町として今後の自動運転バス事業の計画というのがあればお聞かせ願いたいと思います。

以上、大きく3項目質問させていただきましたが、執行部の誠意あるご回答をよろしくお願ひ申し上げ、私の第1回目の質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） それでは、最初に不登校問題についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 小関幸枝君登壇〕

○教育次長（小関幸枝君） おはようございます。それでは、佐怒賀議員の1項目め、不登校問題についての1点目、境町のフレンドスクールの取組について、組織体制や実際の対応、実績などについての質問にお答えいたします。

境町の通称フレンドスクール、教育支援センターの組織体制につきましては、2名の教育指導員により運営しております。1名は国家資格である公認心理師の登録をされている臨床心理士、もう一名は特別支援教育に携わっていた元教職員で、臨床心理士は月曜日から金曜日まで5日間の通常勤務、元教職員は1週18時間勤務とし、両者とも利用者の都合と状況に合わせて勤務時間を設定しております。また、1人の生徒や保護者に対しまして、本人の要望に沿って30分から2時間程度の時間の中で学習指導と教育相談を行っております。

今般のコロナ禍により、学校等の臨時休業を実施いたしましたが、この支援センターにつきましては、この間も感染対策を徹底して、教育相談や学習指導を継続して実施し、支援に努めてまいりました。児童生徒の不登校の理由は様々であり、心身の健康上の問題や家庭環境、意欲減退、人間関係、学習遅延などが考えられますが、こうした理由が複合的な場合もあり、一般に判断することが難しい状況もあります。

教育支援センターの目的は、こうした児童生徒が通常の学校生活を送れるよう、またよりよい進路を見いだせるように支援することであり、令和2年度におきましては、小中学校児童生徒の利用者は10名で、うち3名が学校に復帰しております。今後も継続して支援し、児童生徒のよりよい成長への一助となるよう取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、2点目、コロナ禍における対応として実施されたオンライン授業が不登校生

徒にとってどのような結果となったか、アンケートなどを行っていただければ、その結果を。また、取組として今後オンライン授業を行っていくことについてにお答えいたします。コロナ禍における今年9月の学校の臨時休業期間には、児童生徒全員が1人1台端末、クロームブックを自宅に持ち帰り、教室にいる教師と自宅にいる児童をつないだ学習が実施されました。特に朝の会ではどの学校も同じように実施し、クラスの友達と画面上で顔合わせをすることができました。オンライン授業の効果につきましては、担任がご家庭に電話をかけて参加を促したところ、その時点で既に不登校となっていた児童生徒も画面上でのオンライン学習に参加できたという喜ばしい結果が報告されております。

10月に入りまして、学校が再開され、ふだんの授業が展開される中でも、不登校の児童生徒に声かけを行い、希望がある場合には、オンラインで授業の様子を参観できるようにいたしました。今後の不登校児童生徒に対するオンライン授業でございますが、今回の不登校児童生徒の参加状況を見ますと、これまでの電話や家庭訪問あるいはフレンドスクールへ通うことに加えて、不登校児童生徒への有効な支援策と考えております。また、今回の児童生徒のオンライン授業等への参加状況には個人差があることから、授業のライブ配信も含めて児童生徒の実態に応じた個別の支援が必要になってまいります。熊本県熊本市では、今年9月からモデル事業として学校へ新たに不登校児童生徒の担当教員を配置し、オンラインによる学習支援や授業を行っております。当町といたしましては、今回の各学校における取組状況とともに、熊本市を視察し、その効果や課題を把握することにより、不登校となっている児童生徒一人一人の心のケアや学習支援に有効なオンライン授業等を検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

佐怒賀康輔君。

○1番（佐怒賀康輔君） ご回答ありがとうございます。フレンドスクールの点についてご質問なのですが、不登校児童の保護者の方にもお話を聞いたところ、これ1日に先ほどおっしゃっていただいたように、30分から2時間の時間程度のみ利用ができるということがあったのですが、これは不登校の子を預けて、おうちの方がお仕事に行って帰ってこられるというような使い方ではなくて、特定の日に連絡をして相談だけができるというような状態になるでしょうか。フリースクールというものになってくると、NPOだったり、民間企業が行っているものと、学校に行く代わりにそこに行って出席扱いになって、終わったら家に帰るというもう一つの登校の場として活用されているというところが多いと思うのですが、境町のフレンドスクールに関しては、主に相談だったりですとか、短時間の利用を想定して運営されているという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（小関幸枝君） それでは、佐怒賀議員のご質問にお答えいたします。

当町におきましては、フレンドスクールの学習の成果といいますのは、出席扱いとしてお

ります。その子の事情によりますので、30分いられる児童生徒もおりますし、また2時間程度学習に取り組んでくれる児童生徒もおりますので、その子一人一人の希望、要望に寄り添って対応しているところがございます。長くいられるのが本当ならば一番その子にとってもいい傾向にはなってくると思いますが、なかなかやはりその子の要望に沿ってということですので、短時間になる機会も数多くあるようです。

以上でよろしいでしょうか。失礼いたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

佐怒賀康輔君。

○1番（佐怒賀康輔君） ご回答ありがとうございます。

そうすると、今2名の職員の方で運営をされているということだったのですけれども、これ実際に、では例えば学校で友人関係が問題でちょっと行くのが難しくなってしまったけれども、勉強はしっかりしたいという子が例えば来られたときに、2時間以上の対応というのは、この人数で実質対応していただけるのかというのをちょっとお伺いしたかったのと、実際に事前の予約が必要ということなので、この日行こうかなんて急に行くのではなくて、事前をお願いをして、スケジュールが合えば使えるというふうな状態で今運営されているということだったのですが、今後増員ですとか、そういった拡充についてはどのようにお考えなのかをお伺いできればと思います。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（忍田暢男君） 皆様、おはようございます。佐怒賀議員の再質問にお答えさせていただきます。

現在、昨年度の実績では、小中学生合わせまして10人がフレンドスクールのほうに今通室しているというような状況で、基本的には学校と、それからフレンドスクールの職員と、そして保護者の方、児童生徒も含めて、それぞれの相談業務、それから学習支援についても、その日程等を調整しながらやっているというところがございまして、確かに全く自由にこの日に行きたいというところでの状況ではなくて、当然児童生徒の状況を踏まえて、それから小学生の場合には、どうしてもやはり保護者の方の送り迎えが必要になってまいりますので、そういった面ではやはり事前の計画を立てながら、年間通して実施をしているというようところがございます。

それから、学校とのやり取りなどは、業務が多くなってまいりますと、教育委員会にも生徒指導相談員という形で管理職経験者の職員がおりますし、それから学校教育課の中に指導主事という立場の職員もおりますので、そういった職員も連携をしながら、児童生徒の学習の場、それから保護者の方も含めたカウンセリングの場、そういうものをできるだけ多く確保できるように努めている状況でございます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

佐怒賀康輔君。

○1番（佐怒賀康輔君） ご回答ありがとうございます。実際にすみません。先ほどの質問と重なってしまうのですが、フレンドスクールの運営は、今後も2名体制を続けていく方針でいかれるということなのでしょうか。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、佐怒賀議員さんのご質問にお答えをします。

多分今まで境町はこのフレンドスクールという形で不登校の方の受入先としてずっと昔の教育委員会があったあの文化村で受け入れてきたわけですよ。多分今は10名来ているということですが、ここの数がどうなるかとかもあると思うのですが、多分そろそろいろんな先ほどのオンラインとかもありますし、様々な形態もありますし、例えばスクールカウンセラーについても、その心理学を学んだ資格がある人とか、いろんな方向性があるので、そろそろ一旦この2名で足りるのかとかなんとかではなく、皆さんとともにこの在り方でいいのか、それとも先進事例を学んで、もっとこういうふうにすると先生たちも楽、それから親御さんたちも楽、そして子供たちも楽になって未来が開けるような、そんなことをきくと検討する時期に来ているのかなど。なので、増員をすれば何とかとか、そういう話ではなくて、さっきもちょっと調べていたら、例えば池田市なんかでは、公設民営で全国初の取組で、そういうフリースクールです。うちの場合はフレンドスクールという名前ついていますが、フレンドスクールで検索するとなかなか出てこないです。多分名前のつけ方もきっと違ったのでしょうか。なので、フリースクールとやると、もう全国500か所ぐらい出てきたりとか、そんな中でどういう運営をして、子供たちにとって一番何がいいのか、そういうのを検討していくところに来ているのではないかなというふうに思っているの、ぜひ皆さんとともに、今の在り方で子供たちにいいのかどうか、そういったことも含めて検討していきたいなというふうに思っています。

さらには、先ほどの1項目めのそのオンラインのほうも実は熊本という話もありました。熊本の西市長が知り合いなものですから、熊本にも行けると思いますが、実は昨年の2020年7月22日に青森市でシンポジウムが開かれていて、その中で全部データが出ているのです。オンラインで例えば青森市の場合は30万人の市です。小中学校62校あるところですが、そこで不登校児の74.6%の子がオンラインには参加していたというのです。いつも今までだったら不登校で、もう学校行かない。そういう子がオンラインだったから74.6%参加をしたと。そして、その追跡をしてみると、緊急事態が明けて登校になった際に、この74.6%の子供たちのうちの92.5%が登校し出したというのです。そういうようなきっかけにもなる、そういうようなとても非常に効果が出ているし、この今回コロナによって、このオンラインになったことによって、登校率も実は例年だと40%くらいだったその不登校の子の登校率が70%に上がっているとか、データがもう全部出ていますので、多分こういったことをしっかり組み合わせてやっぱり落とし込んでいくと、我々の町でもそういったこともできていくのかなというふうに思っていますので、やはりまだ教育委員会って、今GIGAスクールが始まりました。パソコン配られました。そして、Wi-Fiを入れました。で

は子供たちの家庭環境どうでしょうか、そこで止まっているような部分もありますので、先に進んでいて、もう効果が出ている自治体というのは非常に多くあるものですから、そういった部分で、多分全生徒のうちの数%かもしれないですけども、不登校の子。でも、その子供たちがやっぱり何とか通えるようになったり、通わなくてももうそのまま逆に高校に行けたりとか、そういうような環境というのはやはり自治体としてつくっていくべきだというふうには思っていますので、ぜひ議員の皆様方とともに、そういった部分しっかりやっていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

よろしいですか。

〔「大丈夫です。ありがとうございます」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） では、1問目の質問はこれで終了ということによろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） これで不登校問題についての質問を終わります。

次に、児童発達支援事業所の現状についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 石塚孝志君登壇〕

○福祉部長（石塚孝志君） おはようございます。それでは、佐怒賀議員の2項目め、児童発達支援事業所の現状についての1点目、ゼロ歳から6歳（未就学児）の受入れが可能な児童発達支援事業所の現状についてとのご質問にお答えいたします。

児童発達支援事業所は、障害児の通所支援の一つで、小学校就学前の6歳までの障害のある子供さんが主に通ひ、支援を受けるための施設です。日常生活の自立支援や機能訓練を行ったり、保育園や幼稚園のように、遊びや学びの場を提供したりといった障害児への支援を目的にしております。境町には、令和2年度まで児童発達支援事業所がなく、児童発達支援を利用したいお子さんにつきましては、古河市や坂東市などの町外の事業所を利用しておりました。

こうした中、令和3年8月1日付で茨城県の指定を受け、Study&heartの2階で民間事業所の児童発達支援スペースが開所いたしました。コロナウイルス感染症の関係でまだ利用者はございませんが、今後境町の児童発達支援事業所に通所したいお子さんの利用が期待されるところでございます。境町では、児童発達支援事業所をはじめ就労継続支援事業所など障害福祉サービス事業所が増えていることから、これらの対象者の方に向けてご利用の周知を図ってまいります。

以上です。

○議長（倉持 功君） では、補足で町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 補足をさせていただきます。

佐怒賀議員さんのご質問は、ホームページ等で周知ができないかということでしたので、今、守谷市のホームページ見ても、事業所一覧とか出ておりますので、我々のほうもしっか

りとそういった形で掲載をしていくということでお約束をさせていただきというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

〔「ありがとうございます。大丈夫です」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） よろしいですか。

それでは、これで児童発達支援事業所の現状についての質問を終わります。

次に、自動運転バス事業についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） 改めまして、おはようございます。それでは、佐怒賀議員の3項目め、自動運転バス事業の今後の計画についてとのご質問にお答えをさせていただきます。

BOLDLY株式会社との連携によります国内自治体で初めての自動運転バス事業につきましては、昨年12月26日に、河岸の駅さかいからシンパシーホールまでの片道2.5キロで運行を開始して以降、本年2月18日にはバス停を6か所追加、8月2日には道の駅さかいから境町高速バスターミナルまでのルートを新設するなど順次路線の拡張を進めているところでございます。12月6日、今朝更新された情報によりますと、累計の乗車人数は5,505名、累計走行便数が4,956便と順調に実績を積み重ねているところであります。

また、BOLDLYが算出しました自動運転バス実用化の経済効果でございますけれども、これによりますと、メディアによるPR効果が7.3億円、視察、観光による収入が207万円、移動促進による飲食店利用等の消費拡大効果が501万円、地方創生推進交付金等の補助事業採択が2.8億円、企業版ふるさと納税等の寄附金が6,000万円と現時点で合計10.8億円ほどの経済効果があるということで、今後も5.4億円が見込めるとされております。

導入の効果といたしましては、1年が経過しまして、町民の皆様からは子供の習い事などへの送り迎えがなくなり、親の負担が減った。アルマが時速20キロ未満で走ることで、地域のペースメーカーとなり、ほかの車が速度を守るようになった。免許を返納していて、1人での移動が難しかったが、買物、銀行、郵便局などに行けるようになったなどの声が多く寄せられております。国からもこうした無事故かつ安定した運行が認められまして、4月7日には境町の実績に基づき、保安要員の撤廃といった規制緩和にもつながっております。

また、視察等の状況につきましては、10月15日に国土交通省主催の第42回総合的交通基盤整備連絡会議での講演、11月10日には経済産業省主催の自動運転実装プロジェクト第1回ワークショップが当境町で開催され、自動運転分野の権威であります東京大学、須田教授を含む45名の方が参加されております。

また、11月17日には国土交通省の岩月大臣官房審議官以下3名が、12月1日にはデジタル庁の瀧島参事官以下2名が視察に訪れるなど国の省庁関係者をはじめ全国各地から35件の視察を受け入れたほか、BOLDLY独自で対応したものも含めると、合計で93件となり

、この自動運転バス事業そのものが町のPRにつながっているということでございます。

今後の計画でございますけれども、バス路線に関しましては、BOLDLY株式会社と連携をしながら、位置情報等を活用し、どの地域からどの程度の利用者が見込めるかを把握することで、適切な新規ルート整備、既存路線の見直しなどを実施してまいりたいと考えております。

また、利用者の利便性向上に関しましては、国、県の補助金を活用しながら、予約や運行状況等の把握、顔認証等を可能にし、高速バスやカーシェアリング、サイクルシェアリングとも連携させる境町版Ma a Sアプリの導入、それからスマートフォンの利用が困難な方に対しましては、自動運転バスの停留所や町内の主要施設にタブレット形式のスマートバス停を設置するなどの事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

佐怒賀康輔君。

○1番（佐怒賀康輔君） ご回答ありがとうございます。順次ルートを増やしていくということで、森戸地区だったりとか、猿島地区だったりというところにも近いうちに自動運転バス走っていただける予定なのかなということで、町民として非常に期待をして待っていたいなと思っております。

すみません。1点追加というか、ちょっと余談にはなってしまうかと思うのですが、自動運転バスと、そのMa a Sアプリですとか、最近スマートシティ化に向けた取組とセットで話題になることが非常に多いのですが、例えば今後自動運転バスを起点として境町がちょっとずつそういうスマートシティ化していくようなことは可能なかなと思うのですが、行く行くその行き着く先として自動運転バスからそういったところに発展していくというような構想があるのか、差し支えなければ伺いできればと思います。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、佐怒賀議員さんのご質問にお答えします。

SDGsも県内で2番目の未来都市に指定をされまして、スマートシティのほうも企業を募集して応募するという、この辺だと会津若松とかが進んでいますけれども、では実際に内容どうかというと、そこまで実は進んでいなくて、境町のほうが実は進んでいる状況で、この間もデジタル庁の参事官が境町に来たわけでありましてけれども、境町の場合は全ての施策そうなのでございますけれども、この8年間、本来ならば総合計画があつて、設計図があつて、それに沿って町を発展させていく。これ一般的な自治体の在り方です。でも、うちの町の場合そうではなくて、例えば隈研吾さんの施設もそう、スポーツの施設も、点をつくってから線をつないで面にしてまちづくりにつなげていく。ちょっと普通の自治体と違う取組の仕方なので、スーパーシティも実はもう片山さつき参議院議員も来られて、この間も山際大臣

来られて言っていますけれども、もうほかでやっていないことをやっているものですから、もうスーパーシティではないかと言われているわけです。だから、国のスーパーシティはその企業を募集して、例えば大手企業、そこでビッグデータを活用してのこととか、こういうことをやります。例えばつくば市であると顔認証でバスに乗ったときに、どういう人が乗ってきてとか、さらには今度鎌倉市なんかでやっているのは、例えばその自動運転車が走っている間に脈拍とか全部つけて、問診がもう終わっている状態で病院に着くとか、そういうことをやっているものですから、うちの町はもう顔認証も今やりつつありますし、今、BOLDLYの親会社であるソフトバンクも様々な部分でセンサー型だとか、自動防犯カメラ連動型とか、様々な部分で境町でいろいろなことやりたいという話をしているので、多分その国のスマートシティ何とか何とかに応募してスマートシティというのではなく、現実としてスマートシティにはなっていくだろうというふうには思っております。

ですので、今回議長には何回かこの自動運転車については予算大丈夫かと言って反対をされてまいりましたけれども、今回地方創生の推進交付金が3年間1億5,000万ついたということで、2分の1はもう補助金が入るようになりました。さらには本日内示があったのですけれども、ビッグデータ活用、これはビッグデータって、自動運転車のビッグデータです。これを活用する事業に応募しまして、10分の10の1,500万の補助金が本日内示されましたので、これをつくことができました。さらにはまだまだそういったほかではやっていなくて、境町でしかやっていないものですから、デジタル庁のほうも応援してくれていますので、様々な部分の補助金獲得していくことによって、町のそういった投資をせずに、こういった自動運転車が走れる、そういった環境もつくれるのではないかというふうに思っていますので、今後今、様々な企業の社長さん、会長さん来られていますけれども、ソフトバンクさんも境町と協定をしたいという話があるということでも聞いておりますので、しっかりそういったことに実を結んで、そういった形で住んでいる人がやっぱり住み続けられる。要は何で自動運転を入れているか、何でスーパーシティかという、目立つためにやっているわけではないです。やっぱり足がない人たちが免許が返せる。さらには高齢になって、お父さん、お母さん、運転すると言われて、それでも運転しなくてはいけない人たちが何とかその生活ができる。やっぱり今もその地域の声聞くと、もう境町から引っ越してしまう人が多いのです。年配の方で、もうやはり病院の近くがいいとか、駅の近くがいい、娘さんの近くがいいという、ここから引っ越してしまうわけです。だから、やっぱりそれは住み続けられないからだというふうに思っていますので、これは多分いろいろ今まだ最初のうちであれですけれども、要は町なかのほうが目立ちます。町なかでないところはコミュニティーが維持されています、結構。かなりの確率で維持されている。でも、町なかのコミュニティーというのが随分維持されなくなってきた、高齢化率も上がってきているので、やっぱりそういう部分、このスマートシティになることによって、救急車を電話しなくても救急車が来る。そういったこともできますし、健康づくりもそういった技術を使うことによって健康でいられる。そういったことができるような町になることによって、やっぱり住み続けられる。そし

て、産む前から、そして亡くなるまでここに住んでよかったと思えるような、そのための補完技術としてのITであり、IoTであり、ICTなので、そういった部分はしっかりと精査をしながら導入をして、住民の皆さんが便利になればいいのかなというふうに思っておりますので、スーパーシティについても行く行くなっていくのではないかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

〔「ないです」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） それでは、これで終わりです。

これで佐怒賀康輔君の一般質問を終わります。